

やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ



やおつ

議会だより

No.152 2013.11



八百津地区夢おこし

ふれあい歩け歩け大会



秋のイベントいろいろ

11月3日、人道の丘公園で、ふれあい歩け歩け大会が開催されました。
会場では、八百津中学校吹奏楽部の演奏や抽選会などのイベントが行われました。



11月3日 潮南ヘボ祭り（潮南環境改善センター）



10月27日 加茂郡消防連合演習（八百津中学校周辺）

平成24年度決算 8会計を認定

平成24年度会計別決算状況

(単位:円)

区分	予算現額	歳入決算額	対前年伸率(%)	歳出決算額	対前年伸率(%)	歳入歳出差引額
一般会計	5,966,644,200	6,031,378,666	△1.5	5,613,001,407	△1.0	418,377,259
特別会計	国民健康保険	1,465,608,000	1,398,399,176	2.0	1,395,398,635	△0.1
	後期高齢者医療	158,100,000	154,984,492	2.9	149,685,367	0.4
	介護保険	1,016,232,000	1,030,320,773	13.4	960,292,213	14.7
	簡易水道事業	100,300,000	86,679,501	△12.5	86,156,519	1.3
	公共下水道事業	371,200,000	360,207,996	△0.9	359,604,760	△4.3
	農業集落排水事業	74,200,000	73,655,113	△5.8	73,119,922	4.5
計	9,152,284,200	9,135,625,717	0.5	8,637,258,823	0.5	498,366,894

(単位:円、消費税込)

区分	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	252,330,584	179,938,192	61,081,150	94,286,159

育て会議の組織及び運営に関する事項を定めるため、条例を定めるものです。

決算認定

▼平成24年度八百津町一般会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	▼平成24年度八百津町水道事業会計剩余金の処分及び決算認定	▼平成24年度八百津町一般会計をはじめ6つの特別会計と水道事業会計の決算が認定されました。決算状況(詳細)については、広報やおつ11月号をご覧下さい。
歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)	歳入歳出予算(第3号)

予算

▼平成25年度八百津町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に各々2億3千円を追加し、10億5千円とするもので、

▼平成25年度八百津町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に各々8千円を追加し、10億5千円等となっています。



29日○上飯田浄水場、和知配水池起工式	29日○岐阜県町村議會議長会評議員会	27日○例月出納検査・財政指標審査
8日○八百津町合同夏季訓練	8日○八百津中学校体育祭	10日○子ども未来トーキング
○米寿を祝う会	○敬老の日長寿表彰(最高齢・百歳)	21日○議会全員協議会
11日○議会運営委員会	12日○建設文教常任委員会	21日○議会全員協議会
14日○八百津中学校体育祭	14日○議会定例会開会	21日○議会全員協議会
18日○建設文教常任委員会	18日○議会定例会開会	21日○議会全員協議会
○県身障者福祉協会加茂支部グラウンドゴルフ大会	○県身障者福祉協会加茂支部グラウンドゴルフ大会	21日○議会全員協議会
26日○杉原ウイーク実行委員会	26日○議会全員協議会	21日○議会全員協議会
27日○議会全員協議会	27日○議会全員協議会	21日○議会全員協議会
19日○総務民生常任委員会	19日○総務民生常任委員会	21日○議会全員協議会
25日※例月出納検査	25日※例月出納検査	21日○議会全員協議会
26日○教育関係:(仮称)錦津コミュニティセンター水道加入分担無線整備工事特別分担金(可茂消防)で1836万円の追加。	26日○教育関係:(仮称)錦津コミュニティセンター水道加入分担無線整備工事特別分担金(可茂消防)で1836万円の追加。	21日○議会全員協議会
27日○議会全員協議会	27日○議会全員協議会	21日○議会全員協議会
28日○議会全員協議会	28日○議会全員協議会	21日○議会全員協議会
29日○交通安全町民大会	29日○交通安全町民大会	21日○議会全員協議会

そのものが未実施の状態であり、次年度にも耐震診断の予算を計上する予定です。

次に、施設整備、特に大規模改修については、財源確保を見定めた計画的な執行が求められ、

度に和知小学校で、平成23年度に八津小学校で、今年度は錦津小学校で給水設備やトイレ改修を含めた大規模改修を行つてゐるところです。今後も教育・保育環境の充実のため、こうしたトイレ改修や太陽光発電設備・空調設備といった施設整備を各校において計画的に進めていく予定で、保育施設においても、今年度は照明器具落下によるガ

バス等の飛散防止対策を講ずる
計画です。

て進めております。実施計画は比較的短期の3ヵ年計画とし、ローリング方式で毎年見直しを行つております。こうしたことからも、当該実施計画は当町の行政運営並びに予算編成の指針となるもので、具体的な施設整備計画の柱ともいえます。

公用施設の利用に供されている公用施設の耐震化については、平屋作りということで、耐震診断が遅れているものの、また、耐震診断で補強工事が必要とされたものの未実施の施設も一部あります。こうした施設の耐震化については、既に実施計画に掲載されているものもありますが、早急な対応が望まれ近々行う予定のものは、実施計画の見直しの中で検討し、次年度以降の予算に反映していきたいと考えています。その他、施設の改修・修繕等についても、一般財源の増加が見込まれない中、緊急度や事業効果、事業の継続性も考慮しながら、引き続き計画性を持った実施していきたいと思います。ただ、税収等の落ち込みや補助採択等財源確保の見通しが不透明であったり、新規事業や以外に伴う復旧費の発生等、不確実な部分もあり、計画どおり事業が実施できない場合があることもご理解いただきたいと思います。

答（赤塚町長） 実施計画は3年間のローリングにより見直しております。26年度、27年度についても実施計画に基づいて実施して行く予定です。

センターや体育館等についても、耐震診断やその診断後の改築や耐震補強工事等、予算も考慮して検討していくかと思います。

問 各施設の改修履歴など云々
一タベース化されているのかどうか。今後、町内4保育園の大がかりな改修、改装は予定

されていないの

今までの耐震化や大規模改修工事等の履歴は、町の公有財産ですので、良好な管理を

ていくことが町の責務であり、こうしたデータについても保管しております。

保育園の大規模改修等については、平屋で耐震診断が未実施のものについては、早急な対応が必要だと考えます。大規模改

修については、実施計画では触れてはいませんが、近々予定している実施計画のローリングの中で、テーブルにのせて検討していくたいと思います。

Q1 自主防災への全自治会の取組と防災訓練導入について **林俊宏議員**

答

(赤塚町長)

自主防災への取組は?

いと考えております。

また、大規模な災害が発生した際、「公助」はライフラインの役割を果す。このように、地域社会の構成要素として「公助」の存在意義が示される。

の寸断等により遅れかちになる場合も考えられます。こうした非常時には、町民自らの自主的

行動による救急・救助・消火や避難等の行動が不可欠です。日頃から、「自助」・「共助」と

という意識を持ち、地域住民同士の連携による避難及び避難生活

に必要な活動、避難場所へ行くまでの危険箇所の調査や災害弱者の情報を把握し、安否確認に

うの情報を扱う会社が多い。そこで、**情報の供給者**として、**情報の受取者**である、日頃から近隣とコミュニケーションを取るようにならねばならない。

二ケーションを図り、地域全体の防災力を高めておくことが必要であると考えています。

防災訓練は、防災の日に、行政・消防団と協力しながら、最大限の力を発揮する。三本柱として、

も身近である自治会が主体となって行つていただきたいと思ひます。訓練時には、各戸に配布

した「土砂災害ハザードマップ」を活用して、危険箇所や避難経路等の確認や、弱者等の救出訓練

距等の確認や弱者等の救出訓練、消火訓練、命を守る行動の訓練を自治会が主体となつて訓

練をしていただくことにより、町民の防災意識の向上につながると思っております。

なお、9月から「防災リーダー養成講座」を行つており、56

名の受講生の方には取得された知識、技能を、防災訓練や自主防災組織の活動に發揮していく

だきますよう働きかけて参ります。

問 現状では、連携型の総合的な防災訓練はむずかしいということですか。

答 一昨年行つた防災訓練よりも、各自治会の小単位で行われる防災訓練の方が、町民一人一人の防災意識が高まるのではないかと考えております。

Q2 **災害における高齢者への対応について**

災害弱者に対する対応は?

問 各地区には支援を必要とする方が多く、予告なしの災害に対し、高齢化が進む中、弱者に対し防災ネットワークが十分に機能していないと思う。災害弱者を守るために、新たな防災ネットワークが急務だろうと思う。常に日常のあいさつを通して、近隣の人たちへのつながりを強め、皆で共助できる対策、高齢者、弱者の対応と取組について伺う。

答 (綱領健康福祉課長)

八百津町では、災害弱者と言われる高齢者や障がい者の方々の情報につきまして、ご本人の同意が得られたものに限り、民生児童委員協議会で作成されました「みまもり台帳」をもとに、昨年度「要援護者台帳」を整備し、防災安全室、健康福祉課、社会福祉協議会で情報共有

をしています。

この要援護者台帳には、要援

護者本人の意向を踏まえて、協力の得られる近隣住民やボランティアなど、避難を支援する方(いわゆる避難支援者)を登録しております。

地域における高齢者等の情報把握や支援には、自治会毎の行事やサロン活動などの地域コミュニティの場でのおつきあい(近所づきあい)が重要ではないでしょうか。

あわせて、避難準備情報等の伝達体制の確立が非常に重要であると認識しております。自主防災組織、自治会、民生委員さんなどと綿密な連携を図ると共に、地域住民が相互支援をいただくことが、安全安心につながることと考えています。

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行つた。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請をしてきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって八百津町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

岐阜県八百津町議会

衆議院議長様
内閣總理大臣様
内閣官房長官様

参議院議長様
内閣法第9条の第1順位指定大臣(副総理)様
総務大臣様

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るために森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるとともに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

岐阜県八百津町議会

内農衆
閣林議
総水院
理產議
大臣長
様様様
財環參
務境議
院議
大臣長
様様様
總經濟
務產
大業
大臣
様様

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実現を求める意見書

平成24年6月21日に超党派の議員により提案された「原発事故子ども・被災者支援法」（正式名称「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」）が、衆議院本会議において全会一致で可決成立した。

この支援法は、一定の線量以上の放射線被曝が予想される「支援対象地域」からの避難、居住、帰還といった選択を、被災者がみずから意思によって行うことができるよう、国が責任を持って支援しなければならないと定めている。すなわち、原発事故で避難した方には、国の避難指示のある・ないにかかわらず、移動・住宅・就学・就業・移動先自治体による役務の提供を、避難しない方には、医療・就学・食の安全・放射線量の低減・保養を支援すること、さらに家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援を定めたものである。

本法律の理念を実現する上で、1日も早く「基本方針」を策定することが不可欠であり、「基本方針」策定の過程においては、被災者・避難者らの直面する困難な状況に対して真摯に耳を傾け、被災者・避難者らの参加を実現し、本当に必要な施策がなされるような配慮が必要である。

一人一人の被災者、特に子どもたちに対する具体的な支援施策の早期実現と充実が求められている。にもかかわらず、「基本方針」はいまだに策定されておらず、具体的な施策を実施するための予算措置も講じられていない。

よって、本町議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について早期に実現するよう求める。

記

- 1 原発事故によってこれまでの生活を奪われ、被災生活を余儀なくされている方々の力となるよう、基本方針を1日も早く定め、被災者の声を反映した実効性ある具体的な支援策を早期に実施すること。
- 2 健康被害の未然防止の観点から、定期的な健康診断や、医療費の減免に関する規定の実施を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

岐阜県八百津町議会

衆議院議長様
内閣総理大臣様
参議院議長様
復興大臣様
原子力経済被害担当大臣様

平成25年9月 議会構成

議長 柏植清貴
副議長 吉村敦男

議会運営委員会

委員長 徳田弘司
副委員長 林俊憲
委員 河村良治
同 加藤良治

[主な所管事項]

定例会及び臨時会の会期等について、議案・請願及び陳情の取り扱いについて、議会運営の効率及び秩序維持並びに議長の諮問事項に関する調査について

総務民生常任委員会

委員長 徳田弘司
副委員長 加藤良治
委員 柏植清貴
同 吉村敦男
同 山田勉

[所管事項]

総務課、町民課、健康福祉課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

建設文教常任委員会

委員長 林俊憲
副委員長 河村千富
委員 黒岡和行
同 平三

[所管事項]

建設課、水道環境課、産業課、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

監査委員（議会選出委員）

平岡弘

町民の皆様には、町政並びに町議会に対しまして、平素より温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

9月議会定例会の議会構成によりまして、私達が議長、副議長の要職をお引き受けすることとなりました。誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。ともに微力ではございますが、町民の皆様方の温かいご指導とご協力を賜りながら、皆様の信頼に応えるべく、議会活動と議会運営に全力を傾注する覚悟でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

わが国の社会経済情勢に目を向けてみると、「アベノミクス」効果により、徐々に景気も回復傾向にあると報道されておりますが、地方においてはまだその効果を感じることはできません。

吉村副議長

町民の皆様方の更なるご指導、ご協力を心からお願い申し上げて、就任のご挨拶といった事項です。

町民の皆様方の更なるご指導、ご協力を心からお願い申し上げて、就任のご挨拶といった事項です。



吉村副議長

柏植議長

議長・副議長就任あいさつ

また、来年度に予定されている消費税増税により、景気回復の足踏み等も懸念され、地方自治を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。

本町では、平成19年度から28年度を目標年度とする「第4次八百津町総合計画」の将来像とする「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」の実現を目指し、快適な住環境の整備、産業の振興、教育環境の向上等、山積する諸課題に全力で取り組んでいます。町議会でも、少子高齢化が急速に進行する中、すべての人が安心して暮らせるよう、それらの解決に向け最善の努力を傾注して参る所存であります。

14年の長きにわたり、議会議員として、議会機能の高揚と地方自治の発展に尽くされた功績により、このほど岐阜県町村議会議長会から表彰されました。

おめでとうございます。今後益々のご活躍を期待します。

**吉村敦男副議長に
自治功労者表彰**